

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称		ソニーファシリティマネジメント㈱ファシリティエンジニアリング部 サイトファシリティ課 御殿山ファシリティGp.
	連絡先	電話番号	03-5448-5002
		ファクシミリ番号	
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称		ソニー(株) 総務センター リスクマネジメント部
	連絡先	電話番号	03-6748-3435
		ファクシミリ番号	
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/issues/sitereport/japan/index.html
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :	
	入手方法 :		
<input type="checkbox"/> そ の 他			

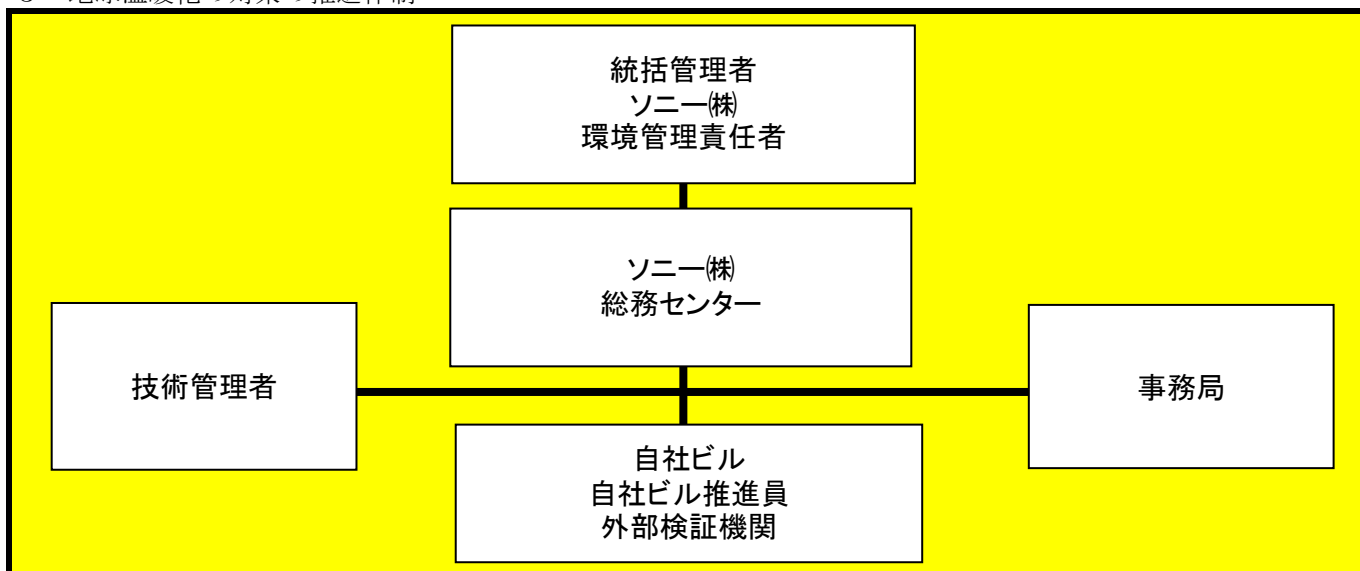
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来にわたり、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指します。そのために、ソニーは、環境法規制を遵守し、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、自らの事業活動、及び製品のライフサイクル全体を通して環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努めます。特に、重要な環境の4つの側面については、具体的なゴールを設定し、実現に向けて積極的に行動します。ゴールについてはウェブサイトをご覧ください。
<http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/environment/management/vision/index.html>

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	限りある資源エネルギーを効率良く使い、大きな付加価値を生み出し、環境効率の高いビジネスを目指す。環境規制を遵守し、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努める。また、複雑な環境問題のより良い解決に向け、幅広いステークホルダーとの協力関係の下に知識を深め、取り組むことにより、総量削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。 順次、節水型の水栓・便器を使用しており、トイレの節水対策は実施済みである。今後は入居者に対し節水を呼びかけ、水道の使用量を削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	10,192 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務の平均削減率	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	46,885 t（二酸化炭素換算）		8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	グリーン電力の導入、積極的な高効率設備への更新などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減をおこなう。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		8,314	8,678			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	39	47			
合計		8,353	8,725			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	124.6	130.0			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2009 年度	変更理由	建物閉鎖に伴う、基準排出量の変更
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	10,192	10,192	10,192	10,192	10,192	50,960
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						46,885
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						4,075
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	8,678					8,678
	排出削減量 (F = A - E)	1,514					1,514

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

<p>1. 勤務体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月間フレックスタイム制導入（月間労働時間を業務に合わせ就労）による空調、照明、OA機器の運転時間延長による増。 ・ 一斉長期休暇制度（春、夏）（空調、照明、OA機器の運転時間減） <p>2. 外気温度湿度による空調エネルギー（電気、都市ガス）の増減</p> <p>3. ノー残業デーの徹底（毎週水曜日） 4. エネルギー負荷の大きい部門が加入, 5. 就労人員の増減</p> <p>6. 高効率設備への更新（経営環境、建物中期計画等により大きく左右される）</p>
--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	160100	16_昇降機の運転管理	エレベータ終日停止	2009年度実施済み	対象：NSビル・4号館・5号館 各建物のエレベータ1台（計3台）を終日停止する。
2	130100	13_空気調和の管理	デマンドコントローラによる空調機運転管理	2009年度実施済み	対象：4号館・5号館（対象空調機59台） デマンドコントローラによる空調機間欠運転。
3	120300	12_運転管理及び効率管理	ウォシュレットヒータ夏季・中間期停止	2009年度実施済み	対象：御殿山TEC（190台） 年間営業日の64%停止させる。
4	180200	18_その他	夏季一斉休暇による消費電力の削減	2010年	対象：御殿山TEC 省エネを目的とした休業日を設定する。
5	130100	13_空気調和の管理	ペリメータ補助空調機停止	2010年	対象：3号館（室内機 150台、室外機 38台） 年間営業日の51%（中間期）停止させる。
6	130100	13_空気調和の管理	エアーハンドリングユニット昼休み停止	2010年	対象：3号館（空調機：31台） 昼休み 10分間の空調機停止をおこなう。
7	120500	12_熱搬送設備の運転管理	熱源ポンプINV設置	2010年	対象：4号館 熱源ポンプ回転数をインバータにより制御する。
8	120300	12_運転管理及び効率管理	空調機運転時間変更	2011年 より実施	対象：御殿山TEC 対象空調機：150台の運転スケジュールを見直す。
9	130100	13_空気調和の管理	天吊型個別空調機更新工事	未定	対象：4号館 対象空調機：室内機 37台、室外機 11台
10	130100	13_空気調和の管理	室内温湿度管理	2010年	対象：御殿山TEC 推奨夏季（28℃）、冬期（20℃）に見合った熱源機器等の設定変更
11	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷凍機出口温度管理	2010年	対象：NSビル・3号館、対象冷凍機：5台・4台 計9台 冷水需要が少ない場合の冷凍機冷水出口温度を7℃から9℃に緩和
12	490200	49_その他の削減対策	蛍光管LED化	2011年 より実施	対象：4号館
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、1990年代より製品の環境配慮や事業所での環境負荷低減、製品リサイクルの推進など、さまざまな活動を全社的に行ってきました。1998年からは全世界で統一した環境中期目標を制定し、数年ごとに改定しています。直近では新しい環境中期目標「Green Management 2015」を2009年度末に策定しました。全世界のソニーグループの各社・各部門は、Green Management 2015を環境活動の指針とし、達成に向けて行動します。なお、Green Management 2015は2011年度から適用され、進捗を開示していきます。

「Green Management 2015」の基本的な考え方

ソニーはさまざまな商品やサービス、エンタテインメント作品を人々に提供し続けていますが、これらの企業活動は、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が健全であってはじめて成り立ちます。また環境への対応は、気候変動や資源枯渇、化学物質の管理など、ビジネス継続のリスク要因であると同時に新たなビジネスチャンスでもあり、中長期的な視点による戦略的なアクションが重要です。

この認識のもと、ソニーは持続可能なビジネス活動を行い、環境に配慮した商品やサービスを通してお客様に心の豊かさを提供し、イノベーションや社会との共創によって環境領域におけるリーダーを目指します。

この基本姿勢を踏まえ、ソニーは「環境負荷ゼロ」つまり「自らの事業活動及び製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすること」を「ソニーグループ環境ビジョン」として設定し、達成に向けて行動します。その時期を2050年におき、実現の第1ステップとして2015年までの目標を設定したものがGreen Management 2015です。

Green Management 2015では、環境対応を考える際の視点を「環境側面」と呼んでいます。目標設定にあたっては、4つの重要な環境側面（気候変動、資源、化学物質、生物多様性）における「環境負荷ゼロ」の状況を想定し、そこから、2015年にどのレベルになっているべきかをバックキャスト（逆算）して、現在からの予測との乖離を分析しました。なお、各目標については、それぞれの視点ごとに、関連する活動を行っている複数の環境NGOや有識者との意見交換を実施しています。

また、現状ではどのような商品においても、そのライフサイクルのすべて、もしくは各段階において環境に負荷を与えています。ソニーは、自社活動だけでなく自社が生み出す商品のライフサイクル全般に渡って責任ある活動を行うため、商品のライフサイクル全般を6つのステージ（技術開発、商品企画・設計、調達、オペレーション、物流、回収・リサイクル）に分類し、それぞれに具体的な目標を設定しています。

「Green Management 2015」達成に向けての基本方針

Green Management 2015の目標を達成するために、以下の3つの基本方針を通して活動します。

- ①徹底した効率化により目標を達成する
生産や物流、オフィス活動などの効率化を図ることにより、環境への負荷を最小限にします。
- ②創造力とイノベーションを重視し、お客さまに選ばれる環境配慮を実行する
ソニーはこれまでも、創造力やイノベーションによって人々に楽しみや喜びを提供し続けてきましたが、環境活動においても、その精神になんら変わりはありません。
環境に配慮した企業活動により、機能や性能、品質においても素晴らしいだけでなく、お客様に心から楽しんでいただけるような環境負荷の少ない商品を提供します。
- ③社内外のステークホルダーと積極的にコミュニケーションし、パートナーシップを構築する
再生可能エネルギーなどの社会インフラの整備や、技術開発、環境負荷を軽減するための仕組みの創造などは、ソニーのイノベーションに加え、他の企業やNGO/NPO、大学などの研究機関との協力が不可欠です。また、現場の担当者からトップマネジメントまで、すべてのソニーグループ社員一人ひとりの積極的な参画と、それを促す環境教育・啓発活動を推進するなど、社会や社内のステークホルダーとの共創を通して目標達成を目指します。

※詳細につきましては、ホームページを参照してください。

<http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/environment/management/gm2015/index.html>

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	
------	--

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	幅広いステークホルダーとの協力関係の下、環境規則を遵守し、資源の利用から生じる環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努める。
------	---

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上			○		
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制		○				
エコドライブの推進				○		
体制の整備				○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策		○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量						
		kg / t・km				